

令和8年度第1回 名張市上下水道事業運営審議会

会議録【概要】

日時：令和8年5月28日（木）午後2時～午後3時30分

場所：名張市上下水道部庁舎 3階大会議室

委員出席者：中山会長、田畑副会長、松元委員、古谷委員、福田委員、大黒委員

（会長、副会長を除き、名張市上下水道事業運営審議会条例第3条2項
に示す第1号委員から第4号委員の順、各号内で順不同）

事務局出席者：栗原部長、寺島室長、茶谷室長、奥家室長、岩本室長、山森主幹、
小藤係長、上松主任、住澤室員

事務局補佐：株式会社日水コン4名

（議事要旨）

1 開会

栗原部長が司会進行を務め、審議会を開会した。

2 審議事項

（1）水道事業の持続可能な経営のあり方

事務局から以下の内容を説明

- ① 現状と課題の振り返り
- ② 水道料金の設定方法
- ③ 料金改定案

【質疑応答】

①現状と課題の振り返り

（質疑なし）

②水道料金の設定方法

（委員）10ページにおいて、1か月の基本水量が家庭用の場合10m³とあるが、業務用も同様ではないか。記載がないことに意図はあるのか。

（事務局）業務用も10m³であり、特に意図はない。

（委員）業務用とは、どのような使用者か。

（事務局）営業施設や公共施設などである。

③料金改定案

- (委員) 基本水量の廃止について、少量使用者の負担の調整が目的であるのに、少量使用者の料金が上がるのか。
- (事務局) 調整にも様々な意味があり、軽減という意味での調整ではない。今まで、基本水量を設定することで配慮されている面があったが、負担を公平にするという意味の調整になる。
- (委員) 家庭用で 13mm や 20mm といった口径の違いが生じる理由は何か。
- (事務局) 以前は口径 13mm が一般家庭では主流であったが、近年では口径 20mm が主流になっている。そのため、一般家庭の大半は、口径 13mm か 20mm である。
- (委員) 基本水量の廃止は極端な設定ではないか。もう少し中間的なケースを設定するべきではないか。
- (事務局) 基本水量を 0m³ にするケースを示しているが、段階的に変える方法も考えられる。また、従量料金は現行の逦増度と同じ設定としているが、逦増度を調整する方法も考えられる。
- (委員) 条件の組み合わせによって、無数のケースを設定できてしまうが、どう設定するべきか。
- (委員) 説明の仕方として、4 人家族といったモデルケースを設定し、その方々がいくら値上げになるのかを示す必要があるのではないか。
- (事務局) 説明用に、1 人暮らしや 4 人家族等のモデルケースを作ることは可能である。今回は、様々な使用水量・口径での料金の変化を示している。一般的な家庭であれば、1 か月で 10m³、20m³、かなり使う方で 50m³ である。
- (委員) 口径別に変更する案では、基本水量がありとなっているが、基本水量をなしとする案は検討しないのか。
- (事務局) 検討はしている。今回は、料金改定の影響、基本水量を無くす影響、口径別にする影響という、一つ一つの要素を比較するため、このような示し方とした。
- (委員) 口径別で基本水量ありの場合は、口径 13mm で 1 か月に 10m³ 使用の料金は 670 円とのことだが、口径別で基本水量なしの場合は、この値よりも高くなるのか。
- (事務局) 高くなる。基本料金と従量料金の比率は実績と変えていないため、基本水量がなしになっても、基本料金は変えない設定となっている。1 か月の場合、基本料金 670 円に 10m³ の従量料金が加わるため、基本水量なしの方が料金は高くなる。
- (委員) 全国的に基本水量を廃止する事例が増えているとのことだが、基本水量を廃止する目的は、基本水量以下の使用者を救済するためではないのか。
- (事務局) そのような理由で廃止する場合もあるが、そうでない理由の場合もある。

名張市の場合、少量使用者がかなり優遇を受けていたことになる。水道料金改定業務の手引きどおりに見直すと、それが改善されることとなる。基本水量を廃止した方が、ある程度公平感が出ることになる。

(委員) 今回は口径別に踏み込まない方がいいと思う。時間をかけて検討する必要があると思う。

(委員) 全国的には口径別が主流ではないか。

(事務局) 水道料金算定要領では用途別料金は漸進的に解消していくべきとされており、口径別への移行が進んでいる。しかし、実際には現状から大きく変化するため、段階的に移行する場合や移行していない場合も存在する。

(委員) それぞれの市町の考え方があると思う。名張市の場合、赤字の解消が大前提である。赤字を解消してから、料金体系について検討してはどうか。

(委員) 現行の超過料金について、家事用よりも業務用の単価が高い。これは一般的なのか、また理由はあるのか。

(事務局) 業務用の方が高い傾向にあると思われる。市民負担の軽減のため、家事用を安くし、その分を工場等に負担してもらう考えがあったのだと思う。

(委員) 料金改定の影響で、大口の工場が水源を井戸に転換する可能性はないのか。

(事務局) そこまでの予測はしていない。実際にそういうこととなれば、業務用の料金を見直す必要性が生じるかもしれない。業務用の改定率を下げるとなると、家事用の改定率を上げざるを得なくなる。

(委員) 家事用の場合は最終消費者なので、そこから何かで補填することができない。一方、業務用であれば、簡単ではないが価格転嫁等で調整できる余地があり、家事用とは違いがある。業務用に多少なりともウェイトを置くべきではないか。

(委員) 名張市民としては、家庭にあまり負担がないような設定にしていきたい。家事用に一番負担の少ない一律改定案が、最も妥当だと思う。

(委員) 基本水量、逓増度、口径別への変更、基本料金と従量料金の比率等、どこを調整した方が良いでしょうか。

(委員) 収益確保を急ぐ必要があり、まずは一律改定で収益を確保してはどうか。その後、料金体系について時間をかけて検討してはどうか。

(委員) 赤字の解消を第一に考えるのであれば、一律改定が良いと思う。公平も様々な考え方があるが、一律改定がある意味公平なのかもしれない。

まずは一律改定した後、料金体系をどうしていくべきか、時間をかけて考えていくべきではないか。料金値上げを伴わず、口径別に変えるという選択肢もある。

5年ごとに料金を見直すことが前提なので、5年後の改定よりも前の時期に、料金体系の変更のみを実施してはどうか。

(事務局) 1 点目として、改定率より大幅な値上げとなる方が出てくこと、2 点目として、料金体系を変更する場合は、様々な検討事項があること、3 点目として、名張市水道事業は、収益の確保が急務となっていること、このようなことから、事務局としては、料金体系は変更せずに、現行通りの用途別、基本水量ありの体系で改定するということを提案したい。

なお、口径別、基本水量、逓増度といった体系の変更については、次回の改定や、その間の時期での実施に向けて、引き続き検討を続けていく。

(委員) 新料金の適用開始はいつか。

(事務局) 来年度の秋以降を予定している。

(委員) 収支均衡となるような改定率を前提としているが、改定時期が遅れることで前提が崩れないようなスケジュールで進めていただきたい。

【事務局に求められた事項】

- ・今回は料金体系の変更までは行わず、一律料金改定の改定案で検討を進めてはどうか。
- ・4 人家族といったモデルケースを設定し、いくら値上げになるのかを示してはどうか。
- ・収支均衡となるような改定率を前提としているが、改定時期が遅れることで前提が崩れないようなスケジュールで進めていただきたい。

3 事務連絡

事務局から委員へ今後のスケジュールを説明した。

4 閉会

事務連絡の後、第 1 回名張市上下水道事業運営審議会を閉会した。

以上